

川崎市役所本庁舎コンビニエンスストア事業者選定

企画提案書について

企画提案書の作成にあたり、次の項目は提案内容となっているので、必ず記載してください。

川崎市役所本庁舎は、JR川崎駅と富士見公園地区とを結ぶメインストリートである「市役所通り」と、小規模な小売店舗や飲食店が集積する「京急通り」との結節点に位置しています。

この場所にカフェやコンビニエンスストア、アトリウムを配置し、「にぎわいの核」とすることで、人の流れを創出するとともに、にぎわいの波及効果を生み出していくことを計画していますので、それに資する店舗の設置に向けた提案を募集するものです。

※ 各評価項目における採点は5点満点です。採点に倍率を乗じたものが点数となります。

※ 採点の目安は次のとおりです。

5点:とてもよい 4点:よい 3点:普通 2点:やや悪い 1点:悪い 0点:評価項目についての説明がなく評価不可能

※ 合計点数が満点の60%に満たない事業者は、借受者として特定しないものとします。

項目	記載する内容	最高点数	倍率	採点	点数
1 提案内容					
1	収支計画・事業性 収支計画や事業について記載してください。	10	2		0
2	商品の満足度 店舗レイアウト、商品の陳列場所、品目名等を記載してください。利用者を飽きさせない品揃え等、利用者満足を高めるための取組を記載してください。	15	3		0
3	実績 直近3年間のコンビニエンスストアの運営実績について10件まで記載してください。 ※官公庁の実績があれば、優先して記載してください。	10	2		0
4	基本コンセプト コンビニエンスストアの基本コンセプト、出店の仕方や営業時間を記載してください。 また、当該案件の店舗の雰囲気作りについて、工夫する点を記載してください。	15	3		0
5	付加価値(サービス、取組) コンビニエンスストアの運営において、提供する付加価値・川崎市への貢献等を記載してください。 【具体例】 地域貢献、災害時の対応、施策との連携、にぎわい創出等	30	6		0
6	基本貸付料	10			0
	従量貸付料	10			0
合計		100			